

令和7年1月
(公財)兵庫県住宅建築総合センター

令和7年度に 定期報告手数料を改定します

昨今の人件費をはじめとする諸経費が高騰していることから、令和7年度報告分より手数料を改定します。

みなさまにはご負担をおかけすることになりますが、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

問い合わせ先
建築防災課
TEL：078-252-3983

定期報告 支援サービス料

令和7年4月1日適用

調査・検査対象	面積または規模		金額	改定前
特定建築物	調査報告面積	1,000 m ² 以内のもの	6,000 円	5,000 円
		1,000 m ² を超え 3,000 m ² 以内のもの	8,000 円	6,000 円
		3,000 m ² を超え 5,000 m ² 以内のもの	10,000 円	8,000 円
		5,000 m ² を超え 10,000 m ² 以内のもの	12,000 円	10,000 円
		10,000 m ² を超え 20,000 m ² 以内のもの	15,000 円	13,000 円
		20,000 m ² を超え 40,000 m ² 以内のもの	18,000 円	16,000 円
		40,000 m ² を超え 100,000 m ² 以内のもの	25,000 円	21,000 円
		100,000 m ² を超えるもの	30,000 円	
建築設備	換気設備 排煙設備 非常用の照明装置	設備が1種類の場合	4,000 円	3,000 円
		設備が2種類の場合	7,000 円	5,000 円
		設備が3種類の場合	10,000 円	6,000 円
防火設備	検査報告面積	3,000 m ² 以内のもの	4,000 円	4,000 円
		3,000 m ² を超え 10,000 m ² 以内のもの	6,000 円	
		10,000 m ² を超えるもの	10,000 円	

注：金額は消費税相当額を含む